

梅毒の報告数が高止まりしています！



【千葉県の状況】

令和6年の千葉県内の患者報告数は454例となり、平成11年に感染症法が改正されて以降、最多の報告数となった令和5年とほぼ同水準で推移しています。特徴として、男性では20代から50代で多く、女性では20代の感染者が多い状況です。



【感染経路】

主な感染経路は、感染している部位と粘膜や皮膚との直接の接触です。具体的には、性器と性器、性器と肛門（アナルセックス）、性器と口の接触（オーラルセックス）などが原因となります。

【症状等】

初期（感染後数週間～数か月）には、感染部位にしこりが生じるほか、体全体に赤い発疹が出ることがありますが、治療を行わなくても消えることがあります。

しかしながら、治療しないまま数年経過すると、心臓や血管、脳などに病変が生じて、死亡することがあります。

また、妊婦の感染では、胎盤を通じて胎児に感染し、早産、死産、新生児死亡、奇形が起こることがあります（先天梅毒）。

【予防方法】

コンドームの適切な使用は、梅毒だけでなくHIV等の性感染症にも有効ですが、100%予防できるとの過信は禁物です。また、不特定多数の人との性的接触は感染リスクを高めることから、回避することが望ましいです。



【治療】

気になる症状がある場合は、性的接触を控え、早めに医療機関を受診しましょう。

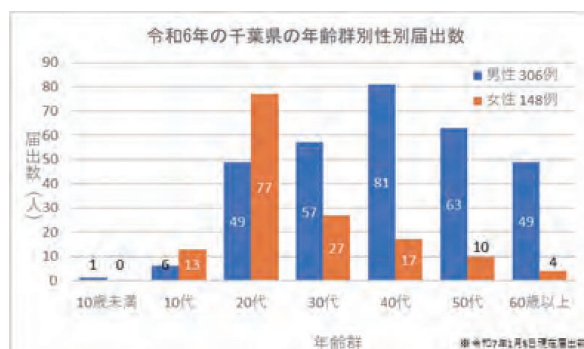
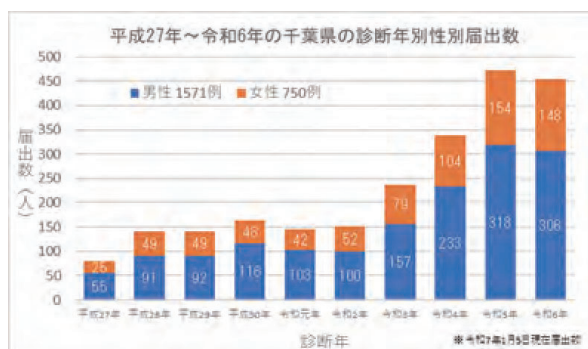
なお、一般的には、処方された薬を内服することで治療しますが、状態によって治療期間等が異なるため、医師の指示に従いましょう。

また、一度感染したとしても再感染することがあります。パートナーも感染している場合が多いため、一緒に検査を受け、感染していた場合には、一緒に治療を行うことが大切です。

【検査を受けましょう】

梅毒やHIVなどの性感染症は、感染に気づかない場合があります。

県では、保健所等において、無料・匿名で検査を実施しています。受検を希望される方は県ホームページをご確認ください（「千葉県 性感染症検査」で検索）。



お問い合わせ 千葉県健康福祉部疾病対策課 TEL 043-223-2691

健診は毎年受けましょう！

多くの市町村や事業所で、特定健診が始まっています。

40～74歳の方は特定健診、75歳以上の方は後期高齢者健診の対象です。

生活習慣病は、ほとんど自覚症状のないまま進行します。年1回は健診を受けることが、生活習慣を見直すチャンスにもなります。

高血圧や糖尿病等で治療を受けている方も、年1回は健診で健康状態を確認しましょう。

健診の案内は、加入している医療保険者から通知されます。



ホームページ 特定健診・特定保健指導について

URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/seikatsushuukan/tokuteikenshin.html>



お問い合わせ ご加入の健康保険の医療保険者へ
担 当 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

TEL 043-223-2405

認知症のことでお悩みではありませんか？

もし、あなたやあなたのご家族の方の認知症のことでお悩みでしたら、ひとりで抱え込まず、身近な人や相談窓口にご相談してみましょう。

県では、認知症のことでお悩みの方の相談窓口として「ちば認知症相談コールセンター」を開設しています。また、若年性認知症でお悩みの方の専用相談窓口として「千葉県若年性認知症専用相談窓口」を開設しています。

介護経験者や専門職のスタッフが相談にお応えしますので、ぜひご利用ください。



「ちば認知症相談コールセンター」

相談日時	電話相談	月・火・木・土曜日	
	面接相談	金曜日(要予約)	午前10時～午後4時(祝日・年末年始を除く)
	場 所	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館5階 513号室	☎ 043-238-7731(なやみなんでもみんないっしょに) 〈短縮ダイヤル〉#7100(プッシュ回線の固定電話のみ)

「千葉県若年性認知症専用相談窓口」

相談日時	電話及び面接相談		午前9時～午後3時(祝日・年末年始を除く)
	月・水・金曜日(面接相談は要予約)		
場 所	千葉大学医学部附属病院内	☎ 043-226-2601(直通)	

お問い合わせ 千葉県健康福祉部高齢者福祉課 TEL 043-223-2237